

基本目標

就業における男女共同参画の促進

就業は生活の経済的な基盤であり、個人の自己実現にもつながります。希望する人が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮しながら働くことができる男女共同参画社会の実現は、経済社会の活性化という点からも、極めて重要です。

男女雇用機会均等法や労働基準法などの改正により、雇用の場における女性の環境は着実に改善され、働き続ける女性が増加しており、少子・高齢化の進展により、生産年齢人口が減少する中、女性の就業への期待は高まっています。

しかし、就労の場における役職や勤続年数の男女差、女性の非正規雇用者比率の高さ、そしてこれらが大きく影響する男性との賃金格差など、未だ様々な面で実質的に男女平等が実現しているとは言えない状況にあります。また農漁業者や自営業に従事する女性についても、それぞれの産業の重要な担い手であるにもかかわらず、経営への明確な位置づけがなされていないなど、その働きは十分に評価されていません。

また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)は、経済社会の持続可能な発展や企業の活性化につながるとともに、各々の健康の維持や、趣味、学習、ボランティア活動、地域社会への参画等を通じた自己実現を可能にし、さらに育児・介護も含め、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で重要なものですが、30歳代、40歳代を中心に長時間労働者が多く、仕事と生活の調和がとりにくい状況です。

このような現状を踏まえ、男女雇用機会均等法の内容に関する啓発、女性の就業に対する支援、女性の能力の活用及び農漁業経営等への参画の促進とともに、男女を問わず仕事や子育てなど様々な活動を自分の希望するバランスで展開できる社会を構築できるよう、仕事と生活の調和の推進に向けた取り組みを推進します。

第3章 計画の内容

施策1

就業における男女共同参画の環境づくり

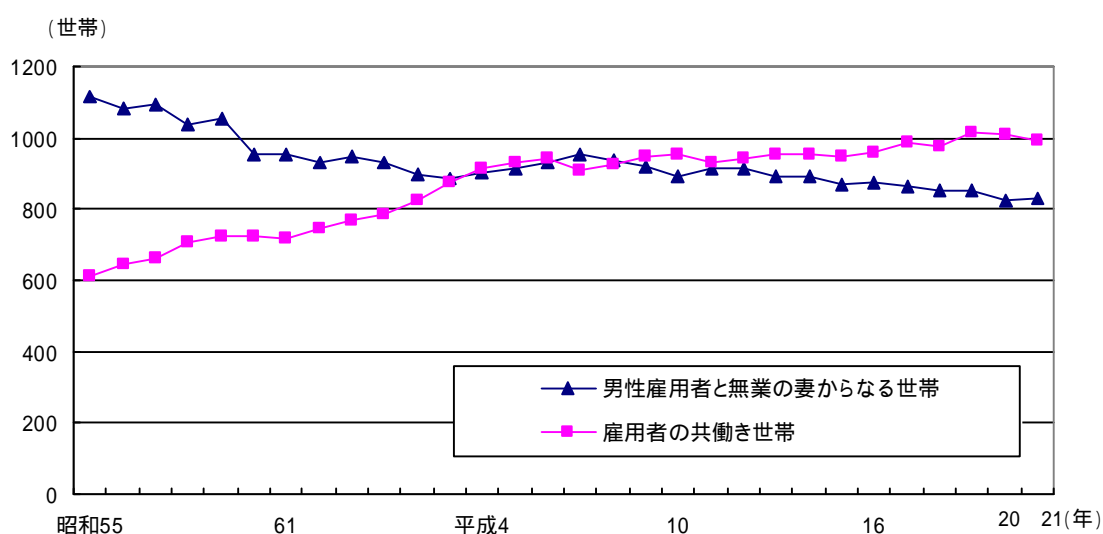
平成9年の男女雇用機会均等法の改正により、平成11年4月から募集・採用、配置・昇進を含む雇用管理のすべての段階における女性に対する差別が禁止され、制度的には女性労働者に対する差別の解消が図られました。

しかし市民意識調査によると、「職場における男女の地位は平等である」と答えた人は男女を合わせて全体の19.1%に過ぎず、また女性の69.3%が「職場において男性が優遇されている」と答えています。

さらに同調査によると、男女とも理想とするライフスタイルとは違って、現実には男性は仕事、女性は仕事または家庭生活のいずれかを優先している人が多く、仕事と生活の調和が図られていない状況が明らかになりました。

このような状況を改善し、雇用における実質的な男女平等を実現し、男女が性別にとらわれることなく、その能力を発揮できる機会が確保できるような環境を整備するよう努めます。また、家庭、職場、地域社会でのバランスのとれた生活への転換は、誰もが豊かな人生を送るために必要であるばかりでなく、就労等の場において優秀な人材の確保や生産性の向上にもつながることから、仕事と生活の調和の推進に取り組みます。

共働き等世帯数の推移



内閣府「男女共同参画白書」(平成22年版)を参考に作成

施策の方向(1)		雇用の場における男女平等の環境づくり	
男女の均等な雇用機会と待遇の確保に向け、法の趣旨が正しく理解されるよう、周知・啓発を推進するとともに、市内事業所における男女の雇用状況の実態把握に努めます			
所管部局	総務部、企画経済部	関連計画	地場企業等活性化計画
事業所等における労働環境の整備	継続	男女雇用機会均等法に沿った男女均等取扱いや職場におけるセクシュアル・ハラスメント対策が徹底されるよう、事業所への働きかけに努めます。また、女性が法律上の権利の侵害を受けた場合の対応等について正確な知識を得られるよう、法律・制度の理解の促進に努めます	
男女の雇用状況に関する調査の実施	継続	市民意識調査や市内企業へのアンケート等により、男女の雇用状況に関する情報を収集します	

施策の方向(2)		仕事と生活の調和の推進	
労使それぞれにとっての仕事と生活の調和の大切さを周知し、社会全体における理解を深め、推進する気運の醸成を図ります			
所管部局	総務部、企画経済部、こども室		
事業所等への働きかけ	継続	職場において、育児支援制度などが充実されるよう、事業所等に対し意識啓発や取り組み状況等の調査を行います。また、男女共同参画の推進が優良事業所表彰の推薦要件であることの周知や、積極的な企業に対する入札制度等における優遇措置について、国や他の自治体の動向も見据えながらより実効性のある方策の検討を行います	
仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進	新規	仕事と生活の調和の推進には、社会全体の理解と応援が重要であることから、あらゆる年代層に対し広く啓発を行い、社会的気運の醸成を図ります	

第3章 計画の内容

施策2

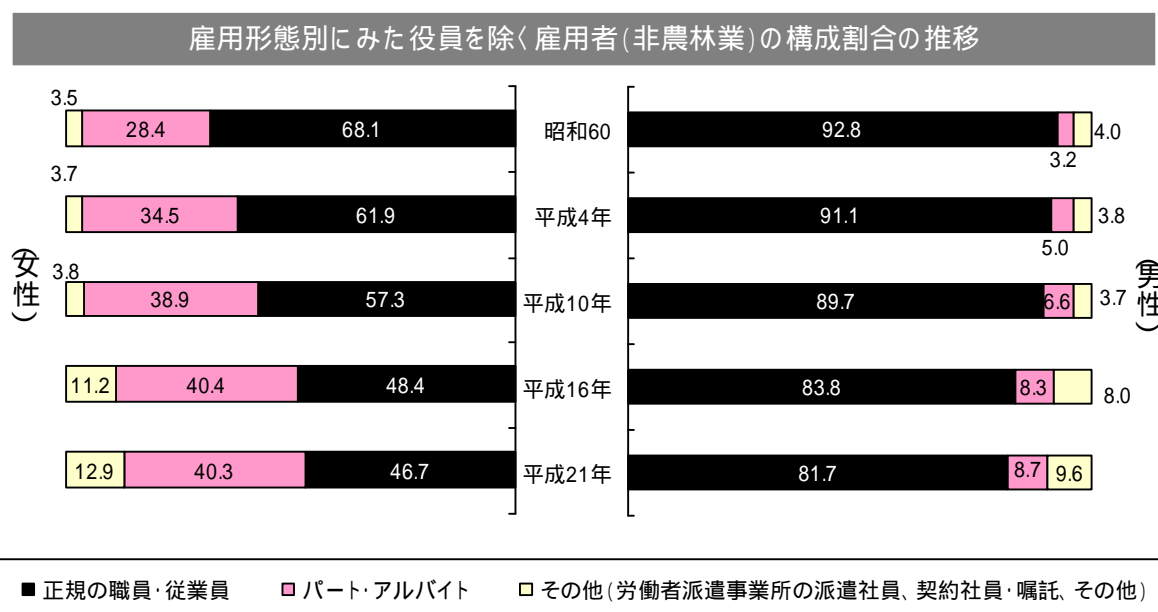
多様な働き方における労働環境の整備

近年、就業形態が多様化する中で、パートタイム労働者や派遣労働者等、非正規雇用が増加していますが、これらの労働者に占める女性の割合は高くなっています。

パートタイム労働などの非正規雇用は、多様な就業ニーズにこたえることで女性の能力発揮を促進するという積極的な意義もある一方、男性に比べ女性の非正規雇用の割合が高い現状においては、女性が経済的な困難に陥りやすい背景の一つとなっているほか、正規雇用と非正規雇用の格差は、男女間の格差の一因になっているとの問題もあり、職務や能力などに応じた適正な労働条件が確保されることが求められています。

また農漁業や自営業に従事する女性については、家族従業者として各分野で重要な役割を果たしていることを正当に評価することが求められます。例えば農漁業において女性は、消費者ニーズや食の安全への関心の高さ等から、農産物の加工、販売等の活動で活躍の場を広げていますが、各分野の女性従事者が今後ますます意欲を持っていきいきと能力を発揮できるよう、女性の役割を正しく認識・評価するとともに、経営上の位置づけを明確にすることが大切です。

労働者が男女問わず、多様でかつ柔軟な働き方を選択でき、それぞれの職務や能力に応じた適正な処遇、労働条件が確保されるよう、関係機関と連携しながら促進します。



内閣府「男女共同参画白書」(平成22年版)を参考に作成

施策の方向(1)		非正規雇用者や家族従事者等の労働環境の整備	
労働内容に応じた適正な処遇、適正な労働条件を確保するため、関連法の趣旨の周知・啓発を行うとともに、女性の非正規雇用者や家族従事者等の労働状況の実態把握に努めます			
所管部局	企画経済部	関連計画	地場企業等活性化計画
整備を促進する広報・啓発	継続	労使双方に向け、パートタイム労働法、労働者派遣法等の関連法令や関連制度の周知や、家族従事者に向けた社会保障制度等の周知を行います	
女性の労働状況の実態把握	継続	市民意識調査や市内企業へのアンケート等により、女性の労働状況に関する情報を収集します	

施策の方向(2)		農漁業に従事する女性への支援	
女性農漁業従事者が意欲を持っていきいきと能力を発揮できるよう、農漁業への主体的な参画を促進するとともに、女性が果たしている重要な役割が正しく認識・評価され、女性の経営上の位置付けが明確にされるよう、地位の向上に努めます			
所管部局	企画経済部、農業委員会事務局	関連計画	農業振興計画
女性の参画の促進	継続	農水産物の加工や販売等に取り組む団体等の活動を支援するとともに、農協・漁協女性部など、女性で構成される組織の強化及び研修活動を支援します	
女性の地位向上	継続	女性の積極的な経営参画を推進するため、役割分担や就業条件等を定めた家族経営協定()の締結を推進します	

家族経営協定

家族経営が中心の日本の農業が、魅力ある職業となり、男女を問わず意欲をもって取り組めるようにするためには、経営内において家族一人一人の役割と責任が明確となり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりが必要です。

「家族経営協定」は、これを実現するために、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文書にして取り決めたものです。

(内閣府男女共同参画局ホームページより)

第3章 計画の内容

施策3

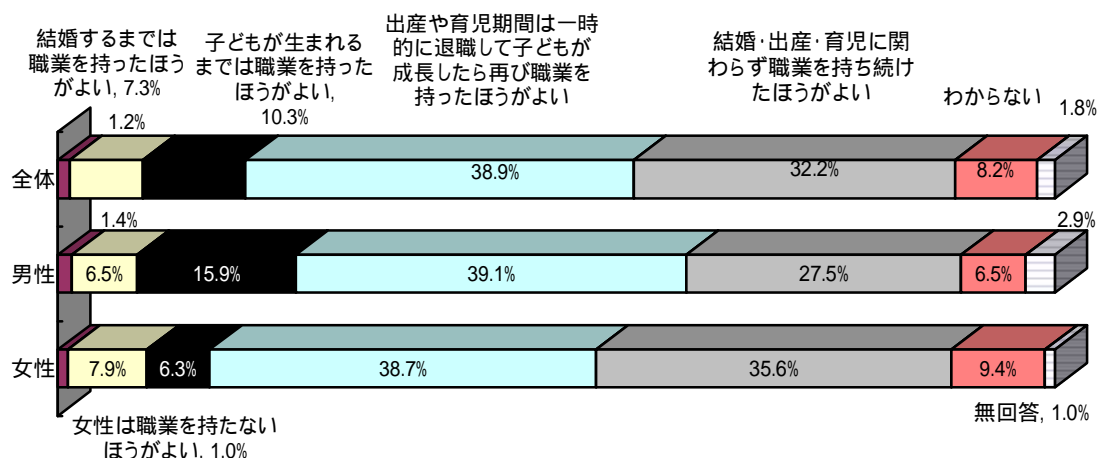
就業機会の拡大

市民意識調査によると、結婚、出産、育児にかかわらず職業を持ち続けた方が良いと考える女性の割合は増加を続けており、継続的な就労への女性の期待が高まっていますが、女性は男性よりも非正規雇用の対象になりやすく、また出産・育児等で退職した女性の再就職は困難な場合も多くあります。

一方では、これまで女性が就業することの少なかった専門職や技術職などの分野への女性の進出が進むとともに、男性についても、就業の少なかった分野への進出が進むなど、男女のそれぞれの少ない分野への進出が見られます。また女性の起業に関心が高まっていますが、様々な分野で女性起業家が活躍することは、地域社会や経済の活性化にもつながるとともに、情報通信技術を活用した在宅就業等、新たな就業形態の普及にも好影響を与えます。

働きたい人が性別にかかわらずその能力を十分に発揮して経済社会に参画する機会を確保するため、女性の就業に関する情報提供の充実を推進するとともに、女性の就業機会が拡大するよう、固定的性別分担意識によらない職業選択を促す社会的気運を醸成に努めます。

女性の就業について



石狩市「男女平等に関する市民意識調査報告書」(平成21年度)

施策の方向(1)		女性の就業への支援	
関係機関と連携を図りながら、女性の就業に関する情報提供の充実に努めるとともに、事業を起そうとする女性に対し、情報の収集・提供などの支援に努めます			
所管部局	企画経済部、こども室	関連計画	地場企業等活性化計画、こども・あいプラン
就業に関する情報の提供	継続	ジョブガイドいしかりにおけるアドバイスのほか、マザーズハローワーク他関係機関と連携し、女性の就職を支援する講座等や制度についての情報を提供します。また、ひとり親家庭に対しては、就業に有利な資格取得の支援や、関係機関と連携して必要な情報提供などを行います	
女性の起業等、新たな働き方への支援	継続	起業を目指す女性を支援するため、起業に関する知識や手法、相談機関に関する情報の収集・提供に努めます	

施策の方向(2)		多様な職業選択の推進	
固定的性別役割分担意識にとらわれず、各人それぞれの意思が反映され、その能力が十分に発揮される職業選択が尊重されるよう、社会的気運の醸成に取り組みます			
所管部局	企画経済部		
性別によらない多様な職業選択の推進	新規	いきいきと活躍する男女のロールモデルの発掘を行い、活躍事例を積極的に発信します	